

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事	6年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都府京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町178	日本赤十字社京都府支部 支部長 西脇隆俊
	電話番号：075-468-1182

主たる業種	医療施設	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	温室効果ガス排出量を基準年度平均から3%以上削減を目標に行動する。						
計画を推進するための体制	省エネルギー化の促進に向け職員へ啓発等の取組を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,876.1 トン	15,448.7 トン			20.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,294.5 トン	15,448.7 トン			16.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	設備の更新及び建物内の省エネルギー化を推進し3%以上の削減を図る（京一病院）。夏季の猛暑のため外気温上昇による空調負荷が増加した（京二病院）。空調設備の更新空調温度の厳格な管理により温室効果ガス排出量の抑制が継続できた（舞鶴病院）。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	医療施設	事業活動に伴う排出の量 延床面積/100	10.05	11.97			19.10 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	設備の更新及び建物内の省エネルギー化を推進し3%以上の削減を図る（京一病院）。夏季の猛暑のため外気温上昇による空調負荷が増加した（京二病院）。空調設備の更新空調温度の厳格な管理により温室効果ガス排出量の抑制が継続できた（舞鶴病院）。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	周産期センターの改修工事により設備一式更新をした（京一病院）。空調機、熱源機、熱源ポンプの運転見直しを行った（京二病院）。ボイラー廃熱ロス防止のためヒートプロテクターを装着する（舞鶴病院）。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤の禁止（京一病院、京二病院）。徒歩及び自転車通勤の奨励（舞鶴病院）					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関等を利用することで、個人単位の温室効果ガス排出量を削減できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所である京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院、舞鶴赤十字病院を中心に事業者として排出量削減に努める。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。